

第5回大田市公共料金に関する審議会 議事要旨

日 時 令和7年9月26日(金) 10:30 開会

場 所 大田市役所2階第2会議室

出席者 10名

【審議会】7名

公立大学法人島根県立大学
銀の道商工会
社会福祉法人大田市社会福祉協議会
大田市青年協議会
大田市自治会連合会
仁摩女
大田友の会

村山 誠
大門 まゆ子
大谷 積
佐々木 優作
安藤 彰浩
浅原 ひろみ
南良原 悦子

(欠席者)

大田商工会議所
帝人コードレ株式会社
温泉津女子会

鎌田 晴美
島林 一雄
渡利 章香

【大田市】3名

《事務局》

環境生活部長
環境生活部環境政策課長
環境生活部環境政策課環境保全係長

藤原 和弘
山崎 省吾
中原 崇之

【傍聴者】 0名

【報道機関】 0社

1. 開 会(10:30)

事務局より過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2. 会長あいさつ

3. 議 題

議事進行は大田市公共料金に関する審議会条例第5条の規定により、会長が議長として行う。

前回審議会において資料を求められていた下記事項について説明【資料 P2】

- ① 県内他市の葬斎場施設の状況
- ② 県内他市の葬斎場に係る歳出・歳入状況と火葬の住民負担率
- ③ 市内・市外の料金の違いの考え方

意見、質疑なし

議題1)大田市葬斎場条例に定める使用料について

事務局より一括して説明【資料 P3～6】

主な内容:葬斎場使用料については、市内者の負担率を25%とし、現行の1.2倍

小人料金は大人料金の1/2

市外者料金は火葬にかかる料金を全額負担とし、現行の4倍

小人の年齢を現行の7歳未満から12歳未満へ

主な意見、質疑応答については以下のとおり。

委員 火葬炉が15年で設定されているが、寿命が15年ということか。

事務局 炉の寿命が15年とされている。15年後には炉を入れ替えるか大規模改修することになる。

委員 小人の年齢設定を変更するのは、他市と合わせたということか。

事務局 体系的にも7歳未満であれば体も小さくなく、それが大人料金の設定になっているのがいかなものかと思っている。他市も12歳未満の設定が多く、他市の状況を勘案して今回の設定とした。

委員 市外の方の利用は年間どれくらいあるか。

事務局 火葬全体の約5%程度、件数でいうと30～40件程度、多い年だと50件
利用者は美郷町の方が多い

委員 同じような施設規模なのに火葬炉の維持管理費が違うのはなぜか。

事務局 今回過去5年の火葬炉維持管理費で年間の平均を出している。火葬炉は年次計画を立てて修繕を行っているが、電気系の更新などがあるとかかなり高額になってくる。過去5年にそういった工事があると維持管理費が高くなり、無いと低くなってしまう。

委員 霊安室も4倍となっているが使用頻度はどれくらいか。

事務局 ほとんど使用件数はない。去年1件

委員 大田市として増加率1.2倍で進めたいという意向で良いか。

事務局 はい

委員 住民は料金が安い方がいいと思うが、足りない部分は大田市が負担している
ということは、住民全体が負担しているということになる。
あまり負担率を低くすると住民への色々な問題が出てくるということで25%
という考えで良いか。

事務局 受益者負担50%、公費負担50%になるが、民間の火葬場があり、選択できるのであれば50%負担で良いと思うが、県内でも民間の火葬場はないので市として受益者負担率50%の半分の25%、増加率1.2倍とした。

会長 他に意見、質疑があるか。

委員 意見、質疑なし

会長 次回審議会が最終で答申(案)が示される。答申に盛り込んでほしい意見があるか。

意見なし

事務局 霊安室について 4 倍としているがこれについてはどうか。

委員 毎日利用されるものでもなく、大丈夫と思う。

会長 本日の内容を踏まえて答申(案)をまとめていただければと思う。
料金についてこの内容で進めてよろしいか。

委員 一同了承

事務局 議題2)その他について

会長 次回審議会は10月27日(月)10時予定

4. 閉 会(11:00)